

# こんな商店街の空き店舗物件情報を探しています

- ✓ 横浜市の商店街内にあり、商業活動が3か月以上行われていない
- ✓ 商店街の主要な道路または通路に直接面している
- ✓ 商業施設のテナント型店舗でない



情報提供いただいた物件について、条件を満たす場合、  
横浜市ウェブサイトにて物件情報を掲載させていただきます！

## 情報提供のメリット

- ①横浜市ウェブサイトにて物件を**無料**でPRします！
- ②登録店舗で契約し開業する方は**補助金**(※1)の申請ができるため**新規契約の営業ツール**として活用いただけます！

## 不動産事業者の方へのお願い

1. 空き店舗情報のご提供をお願いいたします。
2. 市が商店街へ掲載の意向を確認します。  
意向が確認できましたら、商店街から不動産事業者の方に以下の共有・作成を依頼しますのでご協力をお願いいたします。  
①申請に必要な物件情報の詳細の共有  
②3か月以上空き店舗であることの証明書(※2)の作成

※1 商店街空き店舗開業助成事業補助金 申請には他に諸条件があります。  
※2 簡単な様式に一筆いただくものです。

## 情報提供の方法

### メールの場合

宛先：ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

タイトル：空き店舗物件の情報提供について

本文：連絡先を記載し物件情報のわかる資料（住所・間取り・賃料等）を送付

### FAXの場合

宛先：045-664-9533

送付内容：物件情報のわかる資料（住所・間取り・賃料等）を送信  
（裏面のFAX頭紙をぜひお使いください！）

詳しくはこちら



お問い合わせ先

横浜市経済局商業振興課 商店街空き店舗開業助成事業担当

TEL：045-671-3488 FAX：045-664-9533

E-mail：ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

頭紙としてご利用ください。

**商業振興課**  
**空き店舗開業助成事業担当宛**  
**ファックス：045-664-9533**

**送信元**  
**会社名：**  
**担当者名：**  
**電話番号：**  
**メール：**

## **商店街空き店舗開業助成事業 物件の情報提供について**

**送付枚数：本紙含め          枚**

**添付の通り、商店街の空き店舗物件情報を提供します。**